

期末手当の削減を許さず、全ての職員の暮らし改善につながる大幅賃上げを 職員・教職員の健康、県民の命・暮らし・教育が守れる人員増を みんなが安心して働き続けられる「魅力ある職場」を

2020 賃金確定要求署名

1. 一時金の引下げを行わず、生計費原則に基づいた、すべての職員に及ぶ暮らし改善の賃上げを行うこと。
2. 雇用と年金が接続するよう、再任用職員が安心して働き生活できる賃金・職場・業務を保障すること。
3. 県民のいのち・暮らし・教育を守り、職員が健康で働き続けられるよう、職員定数を拡大して「業務量に応じた人員」を確保し、過重労働の解消、メンタルヘルス対策の充実、ワークライフバランスを実現すること。
4. あらゆるハラスメントを職場から根絶し、チームワークの職場づくりを進めること。
5. 長時間労働の実態を覆い隠す「1年単位の変形労働時間制」は決して導入しないこと。
6. 客観性・納得性のない“不適切な”人事評価制度を見直し、負担感のない、真に人材育成のための制度とすること。
7. 育児・介護等の制度を充実させるとともに、取得しやすい条件整備を図ること。
8. 現業職員について、技術継承・職場維持・県民の命を守るため、正規職員の採用と賃金改善を行うこと。
9. 会計年度任用職員・臨時的任用職員の賃金労働条件を抜本的に改善し、安定的処遇と処遇改善を実現すること。
10. インフルエンザに感染し出勤できない場合や、学級閉鎖等で子の安全確保のため出勤できない場合に、有給の特別休暇をすべての職員が取得できるように制度化すること。

滋賀県知事 三日月 大造 様
滋賀県教育長 福永 忠克 様

職場名

氏 名